

2025年2月 27 日
株式会社ナイス

女性活躍推進法に基づく「えるぼし(3つ星)」認定について

株式会社ナイスは、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進に関する状況が優良な企業として、厚生労働大臣より「えるぼし」認定(2025 年 2 月 27 日付)を取得いたしました。

「えるぼし」認定にあたっては、①採用、②継続就業、③労働時間、④管理職比率、⑤多様なキャリアコースの5つの評価項目が設けられており、認定基準は項目に応じて3段階あります。今回当社は5項目全てについて評価基準を満たし、“3段階目”(3つ星)を取得いたしました。

今後も、女性をはじめとする多様な人材が、これまで以上に「働きやすさ」と「働きがい」を実感し、個々の能力を最大限に発揮できるよう、職場環境の整備に積極的に取り組んでまいります。



認定マーク えるぼし
(3つ星)

以上